

## 運転ボランティアは、どんな人ですか？

- 国土交通大臣が認定する講習（福祉有償運送運転者講習）を修了しているドライバーです。
- 運転ボランティアは、介助ボランティアではありませんので、介助が必要な方は、ヘルパーもしくは、ご家族と同乗して下さい。

## 万が一、事故が起こったらどうすればいいのですか？

万が一、事故が発生した場合は、すぐに社協（286-6953）にご連絡下さい。保険に加入しておりますので、誠心誠意対応致します。

## ちょっと聞きたいのですが・・・

Q1：車は、本人しか乗れないのでしょうか？

A1：もし、ヘルパーや家族等介助をされる同乗者が必要な場合は、一緒に乗って頂いても構いません。その際の同乗者の料金は無料です。  
本人を除く乗車人数は、1名です。

Q2：退会したい場合は、どうすれば良いのですか？

A2：毎年2月にサービス継続確認のご案内をさせていただきます。継続する意思がない場合には、その旨をお伝え下さい。

※その他：不明な点がございましたら、社協にご連絡下さい。



## ☆ 運転ボランティアを募集しています！！

68歳以下の方で、普通免許取得後3年以上経過していることが必要です。  
ボランティアを始める前に、講習会により福祉車両の取扱いの練習を行いますので安心して活動出来ます。詳しくはこちらまで↓

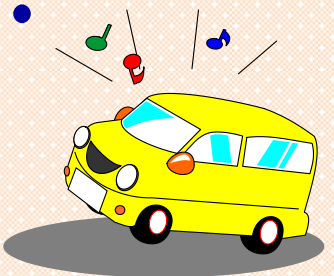
～連絡先～ 社会福祉法人内灘町社会福祉協議会 ボランティアセンター  
TEL076-286-6953 FAX076-286-6951



・・・お互いに支え合う町づくりを目指して・・・

# 移送サービスのご案内

## ・内灘町福祉有償運送・



内灘町福祉有償運送は、内灘町内にお住まいの方で、バスや電車等公共交通機関の利用が困難な障がい者や、要介護高齢者の外出を支援します。

ハンドルを握るのは、内灘町社会福祉協議会登録の運転ボランティアのみなさんです。



### 問合せ先

社会福祉法人 内灘町社会福祉協議会  
〒920-0267  
石川県河北郡内灘町大清台140番地

内灘町文化会館内

TEL：076-286-6953

FAX：076-286-6951

E-mail：info@uchisyakyo.jp

## どんな人が利用できるのですか？

内灘町に住んでおり、自分でバスや電車等公共交通機関を利用することが難しく、かつ次の事項に該当する人です。

- 介護保険法に規定する要介護認定を受けている人
  - 身体障害者手帳をお持ちで障害等級数が1・2級の人
  - 療育手帳を持っている人
  - 精神障害者保健福祉手帳を持っている人
  - 上記には当てはまらない（要支援、身体障がい者3級以上の人など）が、医師及びケアマネージャー等より、必要性を認められている人
- ※ その際は、「福祉有償運送利用調査依頼書」及びその内容を認める医師やケアマネージャー等の確認書が必要となります。



## お金（料金）はどのくらいかかるのですか？

- 年会費（入会費含む）については、以下の通りです。
  - ・年会費は1,500円です。10月以降入会は700円となります。
  - ・毎年、4月1日更新となります。2月に更新のご案内をさせていただきます。
- 利用料金については、
  - ・1キロ単価は130円です。（片道の上限が1,000円です）
  - ※利用料金の始点・終点は社協ではなく、利用者の乗降場所となります。
  - ・送迎料は無料です。
  - ・支払い方法は、口座引き落としとなります。（手数料は、社協が負担します。）
  - ・有料道路代やその他の諸費用においては、自己負担となります。

## 移送サービスの範囲を教えてください。

- 移送サービスの範囲は、内灘町、金沢市、津幡町、かほく市です。

## 利用する際、注意点を教えてください。

- 利用できる日は、月～金曜日です。（土日及び休日、年末年始は除きます。）
- 月の利用回数は、7回までとなります。（1日1往復は、1回と数えます。）
- ※スーパーなどへの経由は1回につき1か所まで可能です。
- 当日の行き先追加は出来ません。
- 利用時間は、午前9時～午後5時30分です。

## 利用するには、どうしたらいいですか？

- ① 相談 まずはお電話か、社協に来て頂きお話を聞かせて下さい。  
（ご本人がご無理でしたら、ご家族の方でも結構です。）



- ② 登録 「福祉有償運送利用登録申請書」に必要事項を記入して、社協に提出して下さい。※用紙は社協にあります。



- ③ 決定 「利用登録証明証」が、本人宛に届きます。  
※ 翌月、年会費を口座引き落としさせていただきます。



- ④ 申込 2ヶ月前から3日前までに、社協に利用したい日時を伝えて下さい。  
受付時間は、月曜日から金曜日の午前9時～午後5時30分です。  
※ 送迎希望時間は原則固定して頂きます。  
※ 土日及び休日、年末年始（12月29日～1月3日）は、受付していません。  
※ 利用希望日時が、変更及び取り消しになった場合は、必ずご連絡下さい。  
無断キャンセルの場合、500円頂きます。



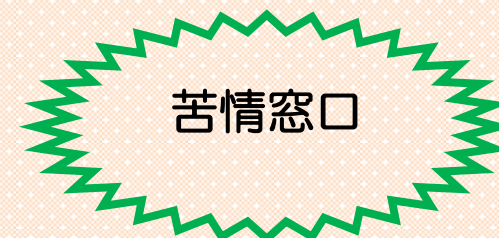
- ⑤ 調整 社協は、運転ボランティアと車両を調整します。  
※ 状況（気象条件、予約状況等）によっては、要望に応じられない場合もあります。  
そのような場合のみ、ご連絡させていただきます。



- ⑥ 利用 運転ボランティアが、お迎えに行きます♪♪



- ⑦ 支払い 翌月、利用料金を口座引き落としさせていただきます。  
※手数料は、社協が負担します。



利用に関する苦情については、ご相談下さい。  
苦情受付担当：北口 郁子(286-6953)  
第三者委員：桶谷 正美、水上 妙子  
(286-3067) (286-5882)